

No. 1

平成10年度日系研修員募集
実施協議調査団報告書

平成9年10月

JICA LIBRARY



J1140630(3)

国際協力事業団
海外移住センター

JICA
702
36
EMC
LIBRARY

移住セ
JR
97-2



1140630(3)



(はじめに)

昭和46年度に移住者子弟一般技術研修で始まった移住研修員制度は、平成8年度まで1,987名の受入実績を有している。平成9年度からは日系研修員制度としてこれまでの移住者等への支援の目的を変更し、新たに日系人を通じた技術協力のための研修員として日系人団体の要請に基づき実施することとなり、当海外移住センターが本研修受入業務の実施部分を主管することとなった。

本報告書は平成10年度日系研修員募集に際し、平成9年度募集実績を踏まえて、関係在外事務所及び日系人団体に対し募集要項を説明、必要事項については協議・調整して、より適正かつ効率的な募集業務の実施と研修員の派遣に資することを主な目的として、平成9年9月1日から同年9月18日まで、ポリヴィア、パラグアイ、アルゼンティン、ブラジルの4カ国に派遣された調査団の調査結果をまとめたものである。

本報告書が、日系研修員制度の円滑な実施のための参考になれば幸いです。
なお、本件調査実施のためにご協力を賜った外務省、並びに現地において数々のご指導とご協力を賜った在外公館及び関係日系人団体の皆様に深く感謝申し上げます。

平成9年10月

海外移住センター

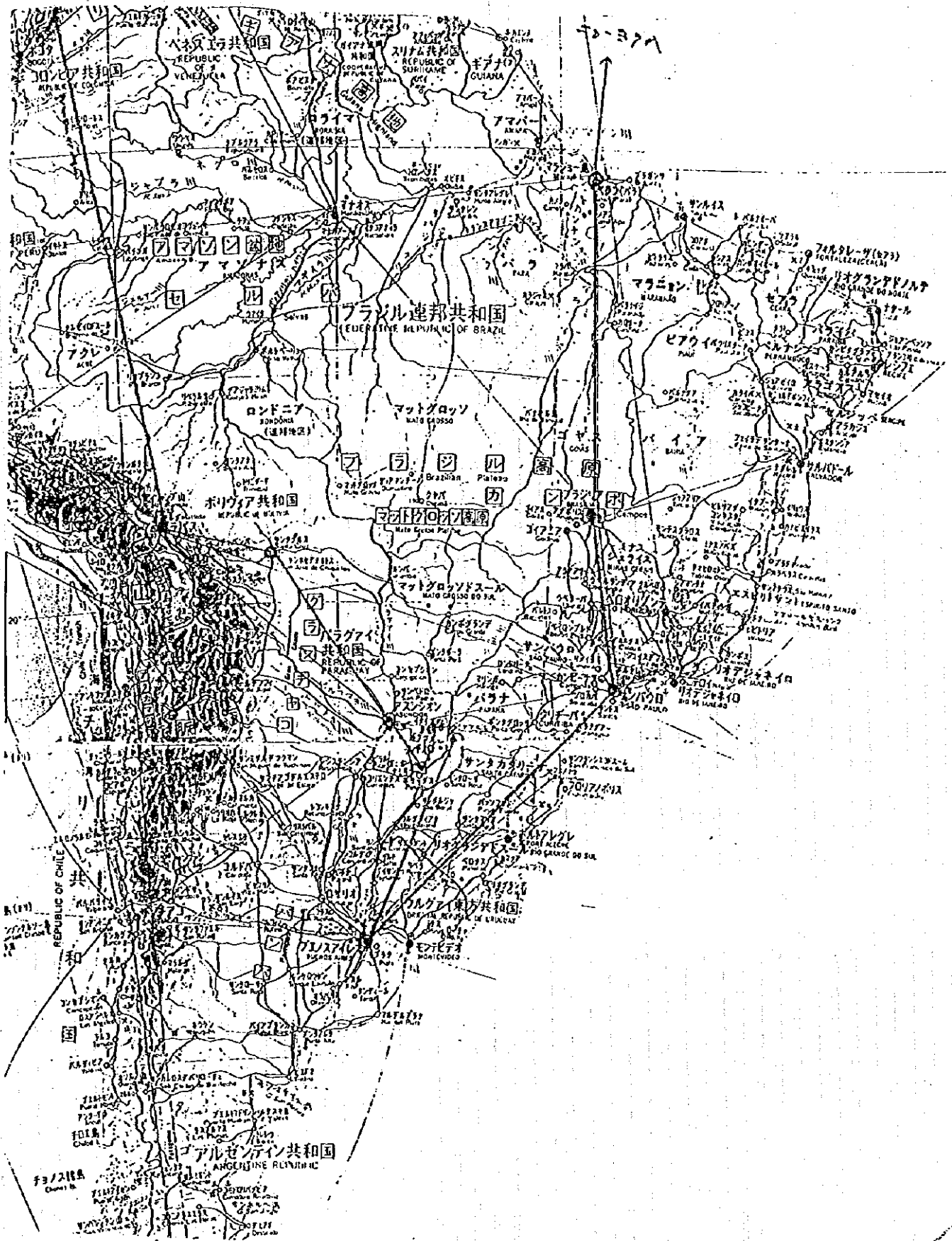
所長 栗城 俊之助

目 次

はじめに	-----	i
調査地	-----	iv
調査風景	-----	v
1. 調査団派遣の概要		
1-1 派遣の背景・経緯と目的	-----	1
1-2 派遣国	-----	2
1-3 調査団構成	-----	2
1-4 調査期間	-----	2
1-5 調査日程	-----	3
2. 調査概要		
2-1 ボリヴィア事務所	-----	6
2-2 ラパス日系人団体	-----	7
2-3 サンタクルス支所	-----	7
2-4 サンタクルス日系人団体	-----	7
2-5 アスンシオン日系人団体	-----	8
2-6 パラグアイ事務所	-----	9
2-7 エンカルナシオン支所	-----	8
2-8 ラパス移住地日系人団体	-----	9
2-9 イグアス移住地日系人団体	-----	10
2-10 アルゼンティン事務所	-----	10
2-11 ブエノスアイレス日系人団体	-----	
(1) 日系人団体	-----	10
(2) 在亜日本語教育連合会	-----	11

2-12	在サンパウロ日系人団体		
	(1) ブラジル日本文化協会	-----	11
	(2) 日伯援護協会	-----	13
	(3) 日本語普及センター	-----	14
	(4) 日系研究者協会	-----	15
2-13	サンパウロ事務所	-----	15
2-14	ブラジル事務所	-----	15
2-15	ブラジル事務所管内日系人団体	-----	16
2-16	ベレーン支所	-----	16
2-17	ベレーン支所管内日系人団体	-----	17
3. その他			
3-1	在外公館からの提言	-----	18
3-2	帰国研修員からのコメント	-----	18
4. 調査結果のまとめ			
4-1	在外事務所及び日系人団体に対する募集要項等の 説明・協議・調整	-----	19
4-2	在外事務所における日系研修員募集業務環境実態調査	-----	20
4-3	平成11年度に向けた要望調査	-----	20

調査地



調 査 風 景



パラグアイ、ラパス移住地日系人団体との打合せ



パラグアイ、ラパス移住地日系人団体との打合せ

調 査 風 景

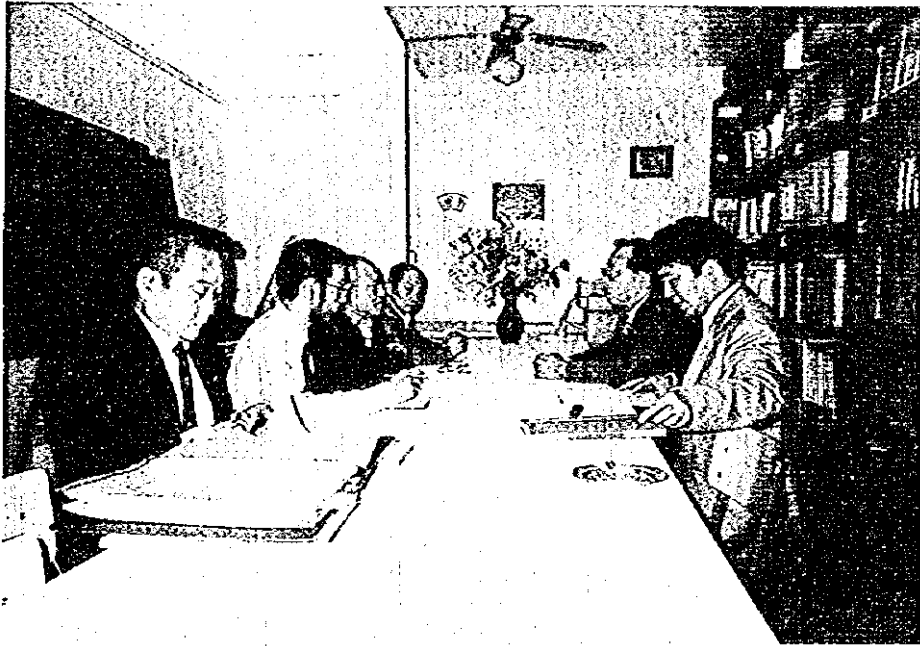


パラグアイ、イグアス移住地日系人団体との打合せ



アルゼンティン、ブエノスアイレス日系人団体との打合せ

調 査 風 景



アルゼンティン、在亜日本語教育連合会との打合せ



ブラジル、日伯援護協会との打合せ

調査風景



ブラジル、日本語普及センターでの打合せ



ブラジル、ベレーン支所管内日系人団体との打合せ

1. 調査団派遣の概要

1-1 調査の背景・経緯と目的

日系研修員制度は移住研修員制度を改編し、平成9年度より開始、実施体制も募集選考業務、所管計画業務、研修業務管理は、研修事業部から移管され海外移住センターが所管することとなった。これらの業務は平成8年度12月より平成9年度日系研修員業務について段階的に移管され、これらを実施してきているが、現在までに確認された問題点は次の通りである。

- (1) 定員割れコースの発生（保母・幼児教育、日本語教師基礎Ⅰ・基礎Ⅱ・応用）
- (2) 継続研修員不足の発生
- (3) 在外事務所の出発時オリエンテーションの不備（特に、従来の移住研修員制度との相違点の説明不足＝滞在費支給基準と運用、宿舍選定等）
- (4) 研修希望内容の記載不備

平成10年度日系研修員募集要項は、上記問題点を踏まえて来日指定日、募集要項の構成等に改良を加え作成したが、更に関係事務所及び募集担当日系人団体に対して説明・調整すると共に、平成11年度日系研修員募集に向けて在外事務所の募集業務環境、日系社会の要望内容を調査する必要がある。

かかる背景から、関係在外事務所及び日系人団体等に対し、平成10年度日系研修員募集要項と滞在費支給基準を詳細に説明、必要事項については協議調整して、より適正な募集業務の実施と研修員の派遣に資すること及び在外事務所の研修員募集環境、日系人社会の要望内容を調査・調整して、その結果を平成10年度研修員受入、研修機関の開拓と、平成11年度募集要項の作成に反映させることを目的としたのもである。

1-2 派遣国

ボリヴィア、パラグアイ、アルゼンティン、ブラジル

1-3 調査団構成

(担当業務)	(調査団員名)	(所属先)
総括・募集要項担当	小池 芳一	海外移住センター 研修課
要望調査担当	鹿目 武	海外移住センター 研修課

1-4 調査期間

平成9年9月1日～平成9年9月18日(18日間)

1-5 調査日程

次表のとおり

調 査 日 程

月 日	曜日	日 程	
9月3日	水	6:00	ラバス着(AA923便)
		9:00	JICA事務所打ち合わせ
		11:00	大使館表敬
		12:00	ラバス日本人会との打ち合わせ
		18:30	JICA事務所発
		20:15	ラバス発(LB908便)
		21:15	サンタクルス着
9月4日	木	8:30	ホテル発
		9:00	サンタクルス支所打ち合わせ
		10:00	日系人団体代表者との打ち合わせ
		12:00	日系人団体代表者との昼食懇談会
		14:00	サンタクルス中央日本人会建設現場視察
		14:30	ポリヴィア日系協会連合会にて担当者への説明
		16:00	サンタクルス支所にて帰国研修員との懇談
		17:30	サンタクルス支所にて総括報告
18:00	ホテル戻		
9月5日	金	7:30	ホテル発
		9:30	サンタクルス発(LB973便)
		11:00	アスンシオン着
		11:30-12:15	移動---ホテル チェックイン
		14:00-15:45	日本人会連合会視察・説明
		16:00-16:45	大使館表敬
		17:00-18:30	研修員聴き取り/JICA打ち合わせ
19:30-21:30	日系人団体・研修員との懇談会		
9月6日	土	7:30-13:30	ホテル発 エンカルナシオンへ移動
		13:30-14:30	エンカルナシオン支所打ち合わせ
		14:30-15:30	移動
		15:30-17:30	ラ・バス日本人会訪問/研修員聴き取り
		19:30-21:30	懇談会

月 日	曜日	日 程	
9月7日	日	9:00	ホテル チェックアウト
		9:00-14:00	エンカルナシオン発 イグアスへ移動
		17:30-18:30	イグアス日本人会との打合せ
		19:30-21:30	日系人団体との懇談会
9月8日	月	8:30	イグアス発 空港へ移動
		13:00	ブエルト・イグアス発 (AR1715便)
		14:50	ブエノス着 (AR1751便)
		15:30	ホテルアイレス着
		16:30	JICA事務所 打ち合わせ
		18:00	日系人団体との打ち合わせ
		19:30	日系人団体との懇談会
9月9日	火	10:00	大使館 表敬訪問
		11:00	在亜日本語教育連合会 (教連) 訪問
		14:00	ニッカイ共済会訪問
		15:00-16:30	JICA事務所 打ち合わせ
		17:00-19:00	帰国研修員聴き取り
		19:30	帰国研修員との懇談会
9月10日	水	10:00	JICA事務所 打ち合わせ
		11:30	空港着
		13:20	ブエノス発(AR1430便)
		16:02	ガルリヨス空港着
		17:30	ホテル着 (日系パラセホテル)
9月11日	木	8:50	ホテル発
		9:00	ブラジル日本文化協会との打合せ
		10:30	サン・パウロ日伯援護協会との打合せ
		14:00	日本語普及センターとの打合せ
		15:15	日系研究者協会 (JICA事務所内) との打合せ
		17:00	調査団総括報告
		19:00	日系人団体事務局長他担当者及びJICA帰国研修員との懇談会

月 日	曜日	日 程	
9月12日	金	7:45	ホテル出発
		10:00	グアルリョス出発 (TR304便)
		11:25	ブラジリア着
		15:30	事務所と打ち合わせ
		19:00	日系人団体との打合せ懇談会
9月13日	土	10:00	日系人団体事務局長と打合せ
		12:00	帰国研修員と打合せ
9月14日	日	11:55	ブラジリア発 (VP253)
		14:20	ベレーン空港到着 (TR470)
		15:00	チェックイン (Equatorial Hotel)
9月15日	月	9:00	JICAベレーン支所打合せ
		11:00	総領事館表敬
		14:00	日系人団体との打合せ (支所会議室)
		16:00	帰国研修員と打合せ
		19:00	日系人団体との懇談会
9月16日	火	8:00	ベレーン空港発 (RG800 7173向け)

2. 調査概要

2-1 ポリヴィア事務所

面談者： 所長 熊倉 晃 / 次長 金城 誠一 / 西木 広志

<調査団の説明> (以下の説明を全ての在外事務所・日系人団体に説明した。)

平成9年度より移住者子弟研修制度は、日系研修制度（日系人を通じた技術協力）に様変わりした。制度は、技術研修員と同様である。GGベースでないところが技術研修制度との相違点である。

平成9年度実施した上での主な問題点は、(1) 定員割れ、(2) 宿舍の問題である。(1) 定員割れについては、来日中の日本語教師応用コースの研修員から事情を聴取したところ、(ア) 募集の段階で枠を決めて絞ってしまっている、(イ) 本邦研修のため日本語教師を派遣すると教師不足の故、学校存続の危機につながる、(ウ) 本邦で研修できるかどうかわからないのに高額な健康診断（サンパウロでは300ドルかかる）を払わなければならない等の、大別して3つの原因が考えられる。

また、日本語能力判断試験は候補者を落とすために実施しているのではない。来年度から誤解を防ぐために、試験というタームを変えることを検討したい。日本語能力判断試験は、主として来日後、日本語補完研修が必要か否かを判断する材料として考えている。

日本語教師研修については、基礎Ⅰ、基礎Ⅱ、応用コースと長いスパンでの人材育成を視野に入れている。また優先順位の問題はあるが、応用コース修了者は短期一般技術等で教材開発、教育管理等専門分野研修の応募も可能である。

(2) 宿舍の問題であるが、旧制度ではアパート、下宿を容易に承認してきたが、新制度では、JICAセンターに宿泊することが原則である。

事務所： 日系人団体側より、二世も応募できるのかとの問合せがあったが？

調査団： もちろん可能である。日系研修員制度の対象者は概ね三世として
いる。

2-2 ラバス日系人団体

面談者： ラバス日本人協会 会長 渡辺 利夫
 // 顧問 井門 泰
 ラバス日本人学校 会長 Kentaro Nahumo

ポ 側： 二世は応募できないと認識していたが？

調査団： 先程の説明通り、二世、三世も応募できる。

2-3 サンタクルス支所

面談者： 次長 小牧 勉 / 中島 所員

調査団より平成10年度募集要項説明後、支所側より次の要望がなされた。

支 所： 募集するための経費が必要である。

調査団： 持ち帰り、研修事業部管理課と検討する。

2-4 サンタクルス日系人団体

面談者： サンファン日ポ協会 星野 広
 // 石沢 登志雄
 ポリヴィア日系協会連合会 事務局長 佐藤 信壽
 // 根間 玄直
 サンタクルス中央日本人会 金城 原一
 オキナワ日ポ協会 会長 具志堅 興貞
 // 事務局長 星川 和男

ポ 側： 一度JICA研修に参加した者は、二度と応募できないと聞いているが？

調査団： 優先度の問題もあるが、可能である。JICAは、長いスパンでの人材育成を考えている。

2-5 アスンシオン日系人団体

面談者： バラグアイ日本人会連合会 会長 豊歳 直之

日本人会連合会兼アスンシオン日本人会 事務局長 谷脇 千典

調査団側より日系研修制度に移行後の問題点、平成10年度の募集要項の説明を行った。

1. 定員割れについてバ側は、(1)日本語教師研修については、日本語教師が訪日し、研修を受けている間は日本語の授業を休講にし、代わりにスペイン語の補修を行う計画もあるとのことだった。(2)一般技術分野の定員割れについては、日本への出稼ぎ者の増加に伴う現象が挙げられる。しかし、日系研修員制度の情報が隔々まで行きわたってないのが現状である。特に、二世、三世にとっては日本語能力の問題もあり、募集要項を読みこなすのは困難である。調査団としては、帰国後、スペイン語、ポルトガル語の募集要項のサーマリー版の作成について検討したい旨、バ側に伝えた。

2. 保母・幼児研修については、ニーズはあるとのバ側からの回答だった。また保母の場合は家庭の主婦がほとんどであり、農業と保母を兼任しているのが現状であるとのことだった。

バ側： 保母あるいは幼稚園の先生の経験はないが、今後、保母あるいは幼稚園の先生を希望している者は応募できるか。

調査団： 可能である。保母・幼児コースは、本邦では専門学校で研修してもらっている。専門学校では、1年目は座学で、2年目からの1年間は実習に当てられる。1年間の座学を受けずに実習を行うことはできない。

3. 長期技術研修(医学分野)の応募資格要件では、(2)研修終了後に日系団体が運営する医療機関における最低1年間の勤務、あるいは当事業団の委託する巡回診療業務への最低2年間の従事を義務とするもので、これが可能なこととあるが、バラグアイ側として支障がないか、(研修後、医療機関での勤務を求められても日系人団体として対応できるか等)質問したところ、バ側として

は今後もそのまま記載してほしいとの回答だった。

また、バ側は、10年度長期一般技術等のコースで9月にも来日することについての時期的問題はないとのことであった。

2-6 バラグアイ事務所

面談者： 所長 榎下 信徹 / 次長 川添 浩正
在外主任 安藤 武 / 野口 幸恵

今後の要望として、日系人子弟の施設等（日本語学校等）で勤務している現出人（バラグアイ人）もこの制度を通じ本邦研修ができないものか、検討してもらいたいとのことだった。

2-7 エンカルナシオン支所

面談者： 支所長 菅原 正志 / 水口 所員

支所からの要望は、募集に係る経費を計上してほしい。
その他、特記事項なし。

2-8 ラバス移住地日系人団体

面談者： ラバス日本人会 会長 山神 良貞 / 副会長 鶴原 輝男
事務局長 山田 博之 / 職員 藤井 靖子

調査団： 平成10年度は、長期一般技術等の研修コースにおいて9月に研修開始となる者もいるが、支障はあるか？

バ側： 支障はない。

2-9 イグアス移住地日系人団体

面談者： イグアス移住地日本人会 会長 TAKAO ITO
// 事務局長 KOYO YAMANAKA

日系人団体より、日本語教師の本邦研修によって生じる教師不足の説明があり調査団側より、日系社会青年ボランティア、シニアボランティアの活用・連携等の助言を行った。

バ側によると、現在、公園・遊園地等のプランニング、また、日系人団体の指導者等の研修希望があるとのことであった。

2-10 アルゼンティン事務所

面談者： 所長 福田 省三 / 在外主任 古山 文夫 / 隅部 エルナン

事務所側より(1)今後、アルゼンティンにおいてC/S導入を検討してほしい、(2)コンピュータ分野、旅行関係の分野の必要性は感じられない等の発言があった。

また、アルゼンティンでは、日系人がGGベースで本邦研修を受けることが非常に難しく、日系研修制度は、アルゼンティンの日系人人材育成の観点において非常に重要であり、有効であるとのコメントがあった。

2-11 ブエノスアイレス日系人団体

(1) 日系人団体

面談者： 在亜国日系人団体連合会 会長 高見 光
// 副会長 Dr. Ricardo Koike
教育連合会 会長 松谷 暁芸
日系農業者連絡協議会 石郷 嘉正
日系共済会 専務 前田 英康

ア 側： 帰国研修員の話を経合すると、研修成果については皆満足している
ようである。

ア 側： 教育分野の研修もできるのか？

調査団： もちろん可能である。

(2) 在亜日本語教育連合会

面談者： 在亜日本語教育連合会 会長 松谷 暁芸
社団法人 国際日本語普及協会 楫 光可

ア 側： 一度JICAの研修に参加した研修員が、もう一度研修に応募できる
のか？

調査団： 優先度の問題はあるが可能である。長期的な人材育成を考慮に入れ、
JICAでは基礎Ⅰ、基礎Ⅱ、応用コースの研修コースを設定している。
どしどし応募してほしい。

また、国、地域に対しての定員枠は設けていない。

ア 側： 了解した。

2-12 サンパウロ日系人団体

(1) ブラジル日本文化協会

面談者： 事務局長 足立 仙一 / 主任 畑 俊男

調査団より募集要項の説明を行った。その後、日本文化協会より次の質問、
コメントがなされた。

日本文化協会（以下協会）： 県費、文部省等で本邦研修の経験者もJICAの研
修に応募できるのか？

調査団： 優先度の問題はあるが、可能である。日本でなにを研修したいか、
また、協会として日系人社会としてどのような人材を育成していき
たいかが重要である。

- 協会：平成9年度までは、日本語能力判定試験の結果で選考していたが、調査団の説明では日本語が少々弱くても日本で研修できる可能性はあるとのことだが。
- 調査団：先ずお聞きしたいのは、日本で採点しているはずの日本語の試験結果をどうして皆さんが知っているのか。
- 協会：実は、答案用紙をコピーして協会でも採点し、試験結果が悪い者は協会側で不合格としていた。
- 調査団：先に説明したとおり、日本語能力があるからといって技術的に優れているとは限らない。研修員の受入先によっては英語で研修できる場合もある。
- また、貴協会の考え通り日本語が優秀な人間のみ選考したならば、日本語補完研修を設けている意味がない。
- 協会：今までの選考基準を大幅に変更しなくてはならない。
- 調査団：今我々が説明したことは、平成9年度、10年度の募集要項にも記載されている。
- 協会：JICAから経費を出してもらい、ブラジルの新聞（一般紙）に募集を掲載してはどうか。
- 調査団：ブラジル人対象の新聞ということであれば、研修の対象者が日系人に限られているので、人種差別の問題を引き起こしかねない。JICAとしてはポルトガル語の募集要項のサマリーの作成を来年度に向けて検討したい。
- 協会：実現できることを切に望みたい。ブラジルでもJICAの日系研修員制度が周知されていない。その原因のひとつは二世、三世の日本語能力の問題がある。募集要項を読みこなすのはかなり困難である。

(2) 日伯援護協会

面談者：	事務局長	山下 忠男
	総合診療部 部長	根塚 弘
	総合診療部 JICA業務委託担当	武井 和幸
	総合診療部 巡回診療班長	佐々木 雄治

2～3カ月の研修期間であれば研修希望者が大勢いるとのことであり、短期技術研修コースを利用しての研修も可能であることを、調査団側から援協側へ説明した。

援協側：平成9年度研修員（1998年1月来日予定）林カルロスが、JICA 集団コース「早期胃癌診断II」というすばらしいコースに参加できることを非常に喜んでいて、JICAへ感謝の意を伝えてほしいとの伝言があった。

調査団：JICAは、GGベースの集団コースを520余りもっている。旧移住者子弟研修制度と異なり、新制度では技術的な資格要件等が合致すれば、日系研修員がGGベースの集団コースに参加可能となる。今年度は、林さんを含めてもう一人集団コースに参加（光線路技術コース）する予定である。つまり、ブラジル国政府からの要請がなくてもそういった集団コースに参加可能ということである。

援協側：それは大変すばらしいお話を伺った。その集団コースの情報は入手できるのか。

調査団：サンパウロ事務所から入手可能である。（集団コース概要）

援協側：了解した。

応募資格要件の帰国後の義務（日系人団体が運営する医療機関への勤務等）については、今後も募集要項に明記し続けてほしい旨、援協側より要望があった。

援護協会の勤務者の中に日本に研修に行く者が先日いた。日本行きが決まり本人から報告を受けるまで援護協会は全く知らず、遺憾であった。これは、医師については援護協会を通じて応募書類が上がってくるが、その他の職種（看護婦、保健婦等）は文化協会に直接応募書類が提出され、援護協会が選考委員のメンバーに属していないことが原因と考えられる。

調査団としては、サンパウロ事務所が中心となり、選考及び選考委員会そのものを見直すべきとの提案を、同席したサンパウロ事務所員及び援護協会側に対し行った。

(3) 日本語普及センター

面談者： 日本語普及センター 事務局長 丹羽 義和
松の実学園 徳満 優代 / 釣部 京子

調査団よりJICAにおける日本語教師研修の位置付け、新制度後の日本語教師研修のカリキュラム、使用教材等に焦点を絞り、説明がなされた。

日本語普及センターにおいても、地域毎に定員枠を決めていたり、一度本邦研修に参加した者は二度と応募できない等、認識のずれが見受けられた。

今回の調査団の説明により、日本語普及センター側からも日系研修制度及び平成10年度募集要項について理解できたとの感想があった。日本語普及センター側参加者から、今まで真っ暗闇だったのに今回の調査団の説明で輝かしい光が射し、希望が出てきたとのコメントがあった。

(4) 日系研究者協会

面談者： 選考委員長 山本 やしろ / 事務局長 立花 俊一
平成7年度帰国研修員 佐藤 直

協会側からの主なコメントは次のとおりである。

- (1) 短期個別型研修員が増える傾向にある。
- (2) 研修員によっては、学士取得後、日本の大学研究室で研修し、帰国後、ブラジルの修士課程に入る者も多い。日本では最新の機材を使えるだけでなく、ブラジルとは異なり、理論だけでなく実践による研究もできると、帰国した研修員には好評である。
- (3) 訪日前の語学研修等についても今後検討してほしい。
- (4) 若手研究者研修の研修開始時期については、4月または9月からで支障はない。

- (5) 可能であれば、研究交流型研修の定員を増やしてほしい。
- (6) 折角の日本での研修のよい機会なのに、JICAの研修は知られていない。
(PRについては来年度に向け検討したい旨説明済)
- (7) 技術研修員のように準高級枠を検討してほしい。
- (8) 受入不能の場合、その理由を通知してほしい。
(基本的には定員オーバーであると説明した。)

2-13 サンパウロ事務所

面談者： 所長 林 典伸 / 次長 金木 克公 / 平間 浩二
佐々木 弘一

サンパウロ事務所との実施協議の中でJICA（サンパウロ事務所）は日系人団体に募集から選考まで全て委託しているということであった。従って、選考会ではJICAはオブザーバーであり、各委託団体の選考結果をもって推薦しているとのことであった。

また、JICAサンパウロ事務所から、今後、事務連絡レベルのやり取りはサンパウロ事務所を通さず、直接委託団体側と行ってほしいとの話しがあったが、不相当と回答した。

今後、選考委員会のメンバー構成を含め日系人団体に対する本研修制度に係る委託事項を検討すべきである。

2-14 ブラジル事務所

面談者： 所長 松本 宣彦 / 次長 白石 英一 / 井上 アキラ

事務所からは、平成11年度に向け、第三者に対して理解し易い募集要項の作成をしてほしいとの依頼を受けた。また、他の事務所同様、ポルトガル語の募集要項サマリーの作成検討についても依頼があった。

2-15 ブラジル事務所管内日系人団体

面談者： レシフェ日本文化協会 事務局長 松井 清
リオ州日伯文化体育連盟 宮森 精一郎
バイア日伯文化協会連合会 片寄 巖

団体側： 研修対象者は日系人のみか？

調査団： 概ね三世までとしている。

団体側： 昨年度は募集要項の接到が遅かったため、準備時間が不足した。

それも定員割れの一因になったと思料される。ブラジルの遠隔地とはコミュニケーションに時間がかかり費やされてしまう。単なる推薦書の作成依頼、その受取だけで1ヵ月は経過してしまう。

日系研修員制度については余りよく知られていないのが現状である。JICAとして積極的に広報をしていただければ助かる。広報したくても日系人団体には経費がないのが現状である。私自身もブラジリアに来れたのも十数年ぶりである。今回こうしてブラジリアで他の日系団体、JICA関係者と意見交換ができ、感謝している。

ポルトガル語のパンフレット、リフレット等の作成を切にお願いしたい。

2-16 ベレーン支所

面談者： 支所長 鈴木 達男 / 松本 明博 / 池田 厚

ベレーン支所のコメントは次のとおりである。

- (1) ポルトガル語のパンフレット、リフレット等を是非作成してほしい。
- (2) 長期一般技術（医学分野）における資格要件（2）（帰国後日系人団体が運営する医療機関における勤務等）については、今後も引き続き資格要件としてもらいたく、日系人団体より要望があった。
- (3) 長期的観点から、熱帯地域としてのアマゾンの重要性を考慮し、東南アジア等での第三国研修も検討してほしい。（例：熱帯雨林の保存等）

(4) 身元保証書、証明書の省略を検討していただきたい。技術研修員の場合、JICAからの受入回答通知のみで査証取得に係る手続を行っている。

2-17 ベレーン支所管内日系人団体

面談者：	西部アマゾン日伯協会	三木 祥弘
	汎アマゾニア日伯協会	丸岡 義夫
	〃	堤 剛太
	アマゾニア日伯援護協会	武田 司平
	〃	宍戸 次男

団体側： 日本に出稼ぎに行っている者がそのまま応募できるか、また、合格決定後、研修開始まで出稼ぎとして日本に滞在し、そのままJICAの研修に参加可能か？

調査団： 厳しく言えば、それはニーズがないということと受けとめられる。出稼ぎ者への研修は海外日系人協会に委託して別途実施している。

(帰国前研修)

団体側： 了解した。

3. その他

3-1 在外公館からの提言

調査地にある在外公館を表敬訪問した際にあったコメントあるいは提言の内容は次のとおりである。

(1) 日系研修員制度の広報が行き届いていないのが実態と思っている。

日系研修の問合せが大使館に頻繁にある。今後JICAとして制度広報を予算に計上してはいかがか。(ア大使館)

(2) スペイン語のサマリーの作成を是非ともお願いしたい。(ア大使館)

(3) 移住100周年を迎えるが、日系研修員制度を通じ協力してもらいたい。(ボ大使館)

(4) 日系研修員の査証取得に係る身元保証書・証明書の取扱い(技術研修員と同様に省略することの可能性)については外務省領事移住政策課と相談してはどうか。(ベ総領事館)

3-2 帰国研修員からのコメント

(1) JICA日系研修制度は余り知られていない。もっと広報を行うべきであるとのコメントがあった。

また、二世、三世等に対してスペイン語版あるいはポルトガル語版の募集要項を作成してほしいとのことだった。

(2) 調査団側から説明があった海外移住センターの改善点(平成9年度より毎日居室の掃除、ベッドメイキング等は、JICAが委託している業者が行っている。福利厚生の一環として、相撲見学、花火・七夕見学等を実施し、少しでも研修員が研修に専念できるよう配慮している。)を聞き、羨ましく思っている。改善されたセンターで私も研修をしたかったとの意見も多かった。

(3) 今まで一度研修に参加した者は二度と研修に参加できないと誤解していた。二度、三度と参加できる可能性があること知り良かった。

(日本語教師)

4. 調査のまとめ

4-1 在外事務所及び日系人団体に対する募集要項等の説明・協議・調整

(1) 調査地の在外事務所及び日系人団体は、日系研修員制度について、移住者子弟研修制度との違いは名称の変更という認識があり、募集・選考方法についてほとんどの各日系人団体は定員枠を設け、希望者が出て推薦対象にしていなかった。従って、本制度は各国別割当てをしていないことから、結果的には9年度は各コースとも定員割れもしくは定員数しか応募がなく、応募者のほとんどが合格となる結果となった。

在外事務所及び日系人団体に対しては以下のことを説明した。

(ア) 応募者がいないことはニーズがないとしか判断されない。ODA予算をとりまく環境が厳しい中では、本制度の存続の根幹に関わる問題となる。

(イ) 10年度についても国別割当ては行わない。従って、例え推薦者を絞ることはあっても、何人応募者がいたかを明示してほしい。

これは平成11年度のコース編成上も先ず現コースのニーズを把握することが重要なので、協力願いたい。

(ウ) 応募者の日本語能力については、高ければ高い程良いことは当然であるが、新制度では必ずしも従来のように全て日本語能力のみで選考することにはなっていない。英語での研修あるいはスペイン語で研修も可能であること、日本語補完研修(3ヵ月)の制度もあることから、日系研修員制度では、集団コースを除いては第1に「日本で何の研修を受けたいか」ということを優先し、目的意識がしっかりとした応募者を選考してほしいことを強調した。

日本語能力判断テストは、主に日本語補完研修が必要か否かの判断のためであり、実際の能力判定に必要な応募者の会話力、聴解力については面接選考次に明らかになるものであり、選考票に明記されなければならない。

従って、来年度以降は「日本語能力判定テスト」は「日本語補完研修
プレテスト」（仮称）と名称変更等を検討したい。

(エ) 健康診断は応募者の負担を配慮し、仮合格者が提出することを検討
したい。

4-2 在外事務所における日系研修員募集業務環境実態調査

(1) 調査地の在外事務所は従来通りそれぞれの日系人団体に募集業務を委託
している。委託の度合いは募集事務から選考業務も含めて実質的に丸投げ
まで在外事務所により種々あるが、本制度においては事業の主体がJICAで
あり、募集要項に在外事務所長の推薦を得られることと明記していること
を考えれば、本研修制度においては募集業務委託というより、むしろ日系
人団体からの要請の有無という考えの切替えが必要と思料される。

従って、このため、本制度については年度毎に行う募集に加えて、日系
研修員制度を紹介したポルトガル語、スペイン語のパンフレット等を作成
し、同パンフレットにはおおよその募集時期を示し、日系人団体等を通じ
て本制度について通年広報する必要がある、大使館及び各日系人団体から
も強く要請された。

(2) 募集時期には在外事務所は各日系人団体に募集要項を配布しているが、
特にブラジル事務所等においては各日系人団体が遠隔地に散在しているこ
とから、各団体への説明手段に苦慮している。また、応募者の選考につい
ても同様であることから、募集に係わる経費として旅費及び現地日系新聞
への広告料等の予算措置が必要と思料される。

(ほとんどの在外事務所から求められた。)

4-3 平成11年度に向けた要望調査

(1) 従来の制度の延長で考えれば、本制度は、日系人の出稼ぎ者が多いため
応募者は少ないと言われてきたが、出稼ぎ者が多くても、それ以上にそれ
ぞれの職に就いている日系人の方がはるかに多いことから、研修期間が長
期のものは要望が少なくなりつつあろうが、的を絞った技術研修というこ

となれば短期間（1～3ヵ月）のニーズは非常に高く、定員増の要請があった。（一般技術の研修コースは短期化の傾向）

（2）医師研修については帰国後の義務条項は継続するよう要請があった。

（3）保母・幼児教育は可能であれば資格（特に保母）が取得したいとの要請があった。







JICA